



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

機構ニュース

Vol.197 2019 October

今月の記事

Top News

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

○ 28 人に修士の学位を授与 一大学院修士課程相当の課程修了者一 …………… 1

○ 4 人に博士の学位を授与 一大学院博士課程相当の課程修了者一 …………… 1

○ 平成31年3月認定課程修了者等に係る学位記伝達式を開催 …………… 2

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

○ 令和2年度に実施する教育の実施状況等の審査 …………… 3

特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

○ 令和2年度に実施する教育の実施状況等の審査 …………… 4

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

教育の実施状況等の審査について

○ 令和2年度に実施する教育の実施状況等の審査 …………… 6

評価事業

高等専門学校機関別認証評価について

○ 「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」の開催 …………… 7

○ 「令和2年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」の開催 …………… 7

申請状況について

○ 令和2年度認証評価の申請状況について …………… 9

○ 令和2年度大学機関別選択評価の申請状況について …………… 9

○ 令和2年度選択的評価事項（高等専門学校）に係る評価の申請状況について …………… 9

質保証連携

国内外の質保証機関等との連携

○ 第2回東京規約締約国委員会会合に出席 …………… 10

○ 第8回日中韓質保証機関協議会等を開催 …………… 11

調査研究

○ 令和元年度調査研究実施状況中間報告会を実施 …………… 13

○ 令和元年度研究活動の不正行為防止等に関する研修の開催について …………… 14

機構の窓

○ 会議の開催状況 …………… 15

主要行事日程

○ Schedule（10月～12月） …………… 16

TOP NEWS

■機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

○ 28 人に修士の学位を授与 一大学院修士課程相当の課程修了者一

平成31年3月に防衛大学校総合安全保障研究科（前期課程）、水産大学校水産学研究科、国立看護大学校研究課程部看護学研究科（前期課程）及び職業能力開発総合大学校長期養成課程職業能力開発研究学域を修了した修士の学位授与申請者に対して、社会科学、看護学・保健衛生学・鍼灸学、工学・芸術工学及び水産学の各専門委員会において、審査（学位論文及び口頭試問）が行われました。

この審査結果に基づき、8月30日（金）開催の学位審査会において、28人に対して学位を授与することを決定しました。

<修士の学位授与者数>

認 定 課 程 名	専攻分野	授与者数（人）
防衛大学校総合安全保障研究科（前期課程）	安全保障学	4
水産大学校水産学研究科	水 産 学	6
国立看護大学校研究課程部看護学研究科（前期課程）	看 護 学	3
職業能力開発総合大学校長期養成課程 職業能力開発研究学域	生 産 工 学	15
合 計		28

○ 4 人に博士の学位を授与 一大学院博士課程相当の課程修了者一

平成31年3月に防衛大学校理工学研究科（後期課程）及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科（後期課程）を修了した博士の学位授与申請者に対して、理学、看護学・保健衛生学・鍼灸学及び工学・芸術工学の各専門委員会において、審査（学位論文及び口頭試問）が行われました。

この審査結果に基づき、8月30日（金）開催の学位審査会において、4人に対して学位を授与することを決定しました。

<博士の学位授与者数>

認 定 課 程 名	専攻分野	授与者数（人）
防衛大学校理工学研究科（後期課程）	理 学 工 学	1 2
国立看護大学校研究課程部看護学研究科（後期課程）	看 護 学	1
合 計		4

○ 平成31年3月認定課程修了者等に係る学位記伝達式を開催

当機構は、平成31年3月に防衛大学校、水産大学校、国立看護大学校及び職業能力開発総合大学校の大学院に相当する教育課程を修了した者のうち、当機構における審査(学位論文及び口頭試問)を受け、合格した修士27名、博士4名に対して、9月13日(金)千代田区一ツ橋の当機構竹橋オフィスにおいて、学位記伝達式を開催しました。

伝達式では、各関係者列席のもと、各大学校の代表者へ学位記が伝達され、福田機構長から「当機構としても、学位の質を保証し、学位の国際的な通用性が担保されるよう引き続き努めるとともに、学位を授与された方々の今後の活躍を祈念したい。」の挨拶により伝達式はしめくくられました。

また、伝達式終了後、講評が行われ、研究開発部の教員との意見交換が行われました。



令和元年度学位記伝達式

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

■認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科については、認定又は再審査の結果の通知日の属する年度の次年度の4月1日から、原則として5年後に教育の実施状況等の審査を行い、その後は、原則として7年ごとに審査を行っています。

○令和2年度に実施する教育の実施状況等の審査

令和2年度は、短期大学の認定専攻科のうち8校9専攻が審査対象となっており、該当する認定専攻科を置く短期大学の設置者等に、令和2年度に審査を行うことを通知しました。

1 短期大学専攻科【8校9専攻】

	名 称	専 攻	修業 年限	設 置 者
1	国際学院埼玉短期大学	健康栄養専攻	2年	学校法人国際学院
		幼児保育専攻	2年	
2	聖徳大学短期大学部	医療保育専攻	1年	学校法人東京聖徳学園
3	女子美術大学短期大学部	造形専攻	1年	学校法人女子美術大学
4	飯田女子短期大学	養護教育専攻	2年	学校法人高松学園
5	愛知産業大学短期大学	国際コミュニケーション 専攻	2年	学校法人愛知産業大学
6	名古屋短期大学	英語専攻	2年	学校法人桜花学園
7	奈良芸術短期大学	美術専攻	2年	学校法人聖心学園
8	鹿児島女子短期大学	食物栄養専攻	1年	学校法人志学館学園

2 高等専門学校専攻科の対象なし

■特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

特例の適用認定を受けた短期大学・高等専門学校の特例適用専攻科については、適用認定の通知日の属する年度の次年度の4月1日から、原則として5年以内に教育の実施状況等の審査を行い、その後は、原則として5年ごとに審査を行うこととしています。

○令和2年度に実施する教育の実施状況等の審査

令和2年度は、短期大学の特例適用専攻科のうち1校1専攻及び高等専門学校の特例適用専攻科のうち10校21専攻が審査対象となっており、該当する特例適用専攻科を置く短期大学及び高等専門学校の設置者等に、令和2年度に審査を行うことを通知しました。

1 短期大学専攻科【1校1専攻】

	名 称	専 攻	修業 年限	設 置 者
1	名古屋短期大学	保育専攻	2年	学校法人桜花学園

2 高等専門学校専攻科【10校21専攻】

	名 称	専 攻	修業 年限	設 置 者
1	福島工業高等専門学校	産業技術システム工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		ビジネスコミュニケーション学専攻	2年	
2	小山工業高等専門学校	複合工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
3	長岡工業高等専門学校	電子機械システム工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		物質工学専攻	2年	
		環境都市工学専攻	2年	
4	徳山工業高等専門学校	機械制御工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		情報電子工学専攻	2年	
		環境建設工学専攻	2年	

	名 称	専 攻	修業 年限	設 置 者
5	高知工業高等専門学校	機械・電気工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		物質工学専攻	2年	
		建設工学専攻	2年	
6	有明工業高等専門学校	生産情報システム工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		応用物質工学専攻	2年	
		建築学専攻	2年	
7	都城工業高等専門学校	機械電気工学専攻	2年	独立行政法人国立高等専門学校機構
		物質工学専攻	2年	
		建築学専攻	2年	
8	東京都立産業技術高等専門学校	創造工学専攻	2年	公立大学法人首都大学東京
9	大阪府立大学工業高等専門学校	総合工学システム専攻	2年	公立大学法人大阪府立大学
10	近畿大学工業高等専門学校	生産システム工学専攻	2年	学校法人近畿大学

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

■教育の実施状況等の審査について

機構が認定した教育施設（各省庁大学校）の課程については、原則として5年ごとに教育の実施状況等の審査を行っています。

○令和2年度に実施する教育の実施状況等の審査

令和2年度は、機構が認定した教育施設（各省庁大学校）の課程のうち、次の1校3課程が審査対象となっています。

（大学の学部に対応する教育を行う課程）

認 定 課 程 名	入学定員	修業年限	認定年月日
国立看護大学校看護学部看護学科	100人	4年	平成13年3月26日

（大学院の修士課程に対応する教育を行う課程）

認 定 課 程 名	入学定員	修業年限	認定年月日
国立看護大学校 研究課程部看護学研究科前期課程	15人	2年	平成17年2月10日

（大学院の博士課程に対応する教育を行う課程）

認 定 課 程 名	入学定員	修業年限	認定年月日
国立看護大学校 研究課程部看護学研究科後期課程	3人	3年	平成27年2月13日

評価事業

■高等専門学校機関別認証評価について

○「高等専門学校機関別認証評価に関する説明会」の開催

国公立高等専門学校の認証評価担当者等を対象として、当機構が実施する高等専門学校機関別認証評価の趣旨、評価基準、実施方法等についての説明を行うため、説明会を以下（参考１）の日程で行いました。

説明会は、学術総合センターで行い、国立37高等専門学校、公立1高等専門学校、私立2高等専門学校、国立高等専門学校機構の合計41機関から合計123人の参加がありました。

また、本年度は国立高等専門学校を対象に、Web会議システムも利用して開催し、上記参加機関のうち、国立32高等専門学校の107人がWeb会議システムを利用して参加しました。

説明会では、黒田研究開発部客員教授による「機構が実施する高等専門学校機関別認証評価の内容・方法等について」の説明、廣畠研究開発部特任教授による「認証評価の実施・検証状況及び3巡目における主な変更点等について」の説明、評価支援課課長補佐による「高等専門学校機関別認証評価申請手続きについて」の説明があり、その後、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

（参考１）＜高等専門学校機関別認証評価に関する説明会 日程＞

会 場	開 催 日	時 間
学術総合センター 10 階 1012・1013 会議室	令和元年9月13日（金）	10:00～12:00

○「令和２年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会」の開催

当機構に機関別認証評価の申請を予定している国公立高等専門学校の自己評価担当者等を対象として、自己点検・評価の方法等について説明を行うため、研修会を以下（参考２）の日程で行いました。

研修会は、学術総合センターで行い、国立32高等専門学校、公立1高等専門学校、私立2高等専門学校、国立高等専門学校機構の合計36機関から合計110人の参加がありました。

また、本年度は国立高等専門学校を対象に、Web会議システムも利用して開催し、上記参加機関のうち、国立27高等専門学校の94人がWeb会議システムを利用して参加しました。

研修会では、廣畠特任教授による「自己評価書の作成方法等について」、廣畠特任教授及び黒田客員教授による「観点・項目の設定状況と自己評価書の作成に当たっての留意点等について」の説明、評価支援課課長補佐による「自己評価書等提出方法について」の説明があり、その後、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

（参考２）＜令和２年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会 日程＞

会 場	開 催 日	時 間
学術総合センター 10 階 1012・1013 会議室	令和元年9月13日（金）	13:00～16:30



説明会・研修会の様子

※上記の説明会及び研修会の配付資料については、[当機構のウェブサイト](#)に掲載しています。

申請状況について

○ 令和２年度認証評価の申請状況について

令和２年度に実施する大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価及び法科大学院認証評価について、下記のとおり申請を受け付けました。

	認証評価
大学機関別認証評価	６ 校
高等専門学校機関別認証評価	１３ 校
法科大学院認証評価	１ 校

○ 令和２年度大学機関別選択評価の申請状況について

令和２年度に実施する大学機関別選択評価については、申請はありませんでした。

○ 令和２年度選択的評価事項（高等専門学校）に係る評価の申請状況について

令和２年度に実施する選択的評価事項に係る評価について、下記のとおり申請を受け付けました。

選択的評価事項に係る評価は、高等専門学校評価基準とは別に、教育活動と関連する側面からでは十分に把握することが難しい多様な活動状況を評価するため、選択的評価事項Ａ「研究活動の状況」及び選択的評価事項Ｂ「地域貢献活動等の状況」を設けて、これらの事項の評価を希望する高等専門学校に対して評価を実施します。

	選択的評価事項Ａ	選択的評価事項Ｂ
高等専門学校	１１ 校	１２ 校

質保証連携

国内外の質保証機関等との連携

○第2回東京規約締約国委員会会合に出席

令和元年9月18日（水）から20日（金）、タイ・バンコクにおいて開催された、第2回高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（通称：東京規約）締約国委員会会合ならびに第16回アジア太平洋における高等教育の学業、卒業証書及び学位の認証に関する地域規約（通称：バンコク規約）締約国委員会会合に出席しました。

本会合には、日本からは文部科学省関係者のほか、当機構から長谷川高等教育資格承認情報センター長、吉川研究開発部教授・主幹、野田高等教育資格承認情報センター准教授、同センター職員2名が参加しました。海外からは、東京規約締約国、バンコク規約締約国、その他オブザーバーとしてのアジア太平洋地域やヨーロッパの国々を含む約30カ国が参加しました。

東京規約は2018年2月に発効、同年10月に韓国で第1回委員会会合が開催され、初回を含む5年間は毎年開催されることとなっています。本会合では、前回会合以降にトルコとモンゴルの2カ国が締約国に加わったことや、日本と韓国でNIC（国内情報センター）が設立されたことが大きな進展として取り上げられたほか、各国の取り組み状況の報告、資格承認の利点と課題、今後の計画などが議論されました。さらに、本年11月にパリのユネスコ総会に提出される予定の「高等教育の資格の承認に関する世界規約」（通称：世界規約）と東京規約等地域規約との関係について発表があったほか、バンコク規約締約国や両規約未締結の国々に向けて東京規約締結への呼びかけが行われました。事務局を務めるユネスコバンコク事務所からは会議全体を通して、各締約国が同規約に対して主体的に取り組むことにより、各国間の教育資格における実質的相違を少なくし、次世代のモビリティを円滑なものにすることを目指すことが強調されました。

最後に、東京規約第9.3条に基づき、アジア太平洋国内情報センターネットワーク（Asia-Pacific Network of National Information Centres [APNNIC]）が設立され、設立セレモニーにて長谷川センター長を含む締約国及びユネスコバンコク事務所の代表者による設立宣言書の調印式が行われました。



会合の様子



APNNIC 調印式



東京規約締約国代表集合写真

○ 第8回日中韓質保証機関協議会等を開催

9月4日（水）に当機構の竹橋オフィスにて第8回日中韓質保証機関協議会を開催しました。本会合には日中韓の質保証機関（当機構、中国教育部高等教育教学評価センター（HEEC：Higher Education Evaluation Center of the Ministry of Education）、韓国大学教育協議会（KCUE：Korean Council for University Education））から計12名が出席し、3機関独自の質保証事業の共有や今後の機関間連携について意見交換を行いました。本協議会は、日中韓3カ国において質保証機関間の実質的な連携を図ることを目的に、2010年に発足しました。第8回となる本会合は当機構が主催し、福田機構長が議長を務めました。

はじめに、各機関における近年の質保証の取り組みとして、HEECからは本科教育機関（日本の大学の学士課程に相当）に対するプログラム評価等について、KCUEからは4年制大学を対象とした機関別評価認証について、当機構からは3巡目の認証評価活動等について情報共有しました。

次に、本協議会において実施中の3つのプロジェクトについて、取り組み状況の確認や今後の計画の提案を行いました。当機構からは、日中韓において教育の質の保証を伴った大学間交流を推進する「キャンパス・アジア」における質保証活動である「モニタリング+（プラス）」の報告を行いました。モニタリング+は、日中韓政府により共同採択された「キャンパス・アジア」プログラムに対し、書面及び訪問調査を通じて優良事例等を抽出するものであり、現在最終報告書の取りまとめを行っているところです。また、今後の連携策として、スタッフ等の人的交流や質保証に関する共同研究の提案があり、今後協議していくこととなりました。

翌日に都内で開催された日中韓の産学官の委員で構成される第7回日中韓大学間交流・連携推進会議においては、福田機構長が日本側委員として出席したほか、モニタリング+の進捗状況について、当機構の竹中研究開発部教授はじめ日中韓の3質保証機関が共同で発表しました。出席した委員からは「モニタリング+が精緻に進捗しプログラムの質を保証していることが確認された」といった好意的な意見が多数聞かれました。



協議会出席者の集合写真



協議会議長を務める福田機構長

また、9月4日の協議会に先立って、李副主任をはじめとするHEECの代表者と機構代表者出席の下、覚書更新の調印式が行われました。HEECとは2007年に覚書を締結して以来、今回は2度目の更新となります。

その際、機構側から福田機構長、長谷川理事ら6名がHEEC側と懇談し、これまでの12年間の良好な協力関係を基礎として、第3期目は引き続き互いの質保証の取り組み等についての情報交換を進めるとともに、人的交流を行うなど連携協力活動の更なる拡大を目指していくことで双方合意しました。



固く握手を交わす福田機構長と李副主任

調査研究

○ 令和元年度調査研究実施状況中間報告会を実施

研究開発部では、機構内部における研究成果の共有を目的とする研究開発部研究会を定期的を開催しています。令和元年度下半期を迎えるにあたり、9月の研究開発部研究会は「令和元年度調査研究実施状況中間報告会」として、令和元年9月10日（火）14時30分より3時間弱の間、小平本館にて開催されました。

本年度は6グループの調査研究が行われており、当日は各調査研究グループの代表者を中心に、日々の調査研究の成果や進捗状況の報告を行いました。

（趣旨説明）研究開発部の調査研究課題と令和元年度実施体制について（山本研究開発部長）

《グループ1》大学改革支援に関する調査研究（山本研究開発部長）

《グループ2》評価に関する調査研究（渋井教授）

《グループ3》大学質保証に関する調査研究（竹中教授）

《グループ4》国際質保証に関する調査研究（森教授）

《グループ5》大学情報に関する調査研究（井田教授）

《グループ6》学位に関する調査研究（吉川教授）

（質疑応答）



本報告会は、教員のみならず事務職員等も数多く参加し、各グループの具体的な調査研究内容や、最新の情報に関する発表に熱心に耳を傾けました。最後に、機構長、理事、審議役から発表についての講評が行われ、大変有意義な機会となりました。

○ 令和元年度研究活動の不正行為防止等に関する研修の開催について

令和元年9月25日（水）に令和元年度研究活動の不正行為防止等に関する研修を開催しました。

当研修は、研究費等の管理・運営に当たる教職員を対象に、研究倫理、研究者の責務、公正な研究、法令遵守等について認識を深めることを目的として開催したものです。

当日は、当機構管理部石森総務企画課課長補佐が「機構における研究活動の不正防止等に関する取組について」と題して、機構における不正防止の取組、研究不正等の通報窓口等について、また、当機構コンプライアンス推進責任者（兼）研究倫理教育責任者の山本研究開発部長が「公正な研究活動について」と題して、研究費の不正使用、研究活動における不正行為、適切なデータの保存の重要性等について、講義を行いました。特に、山本研究開発部長の講義においては、他機関での不正使用の事例に基づき不正にかかる社会的処分や所属機関への影響を取り上げつつ、不正行為防止について注意喚起を行いました。参加者に対するアンケートの結果では、研究活動の不正行為防止に関する理解が深まったことが確認できました。



コンプライアンス推進責任者（兼）研究倫理教育責任者の
山本研究開発部長による講義

機構の窓

○ 会議の開催状況

- ・ 法科大学院認証評価委員会

第2回 令和元年9月12日（木）14時30分～16時30分

議事

- 1 法科大学院評価基準要綱の改定について
- 2 その他

主要行事日程

○ Schedule

10月

日	行事名	担当課
～3日	令和元年度 10 月期学位授与申請（データ入力）受付期間	学位審査課
～4日	令和元年度 10 月期学位授与申請（書類送付）受付期間	学位審査課
10日	第55回国立大学教育研究評価委員会	評価企画課
28日	国立大学法人等評価実務担当者研修会（関東・甲信越）	評価企画課
29日	国立大学法人等評価実務担当者研修会（近畿）	評価企画課
31日	国立大学法人等評価実務担当者研修会（東京）	評価企画課

11月

日	行事名	担当課
7日	国立大学法人等評価実務担当者研修会（東海・北陸）	評価企画課
8日	学位審査会（令和元年度第3回）	学位審査課
11日	令和元年度人材育成セミナー「大学等の幹部教職員向け IR セミナー」	評価企画課
13日	国立大学法人等評価実務担当者研修会（大学共同利用機関）	評価企画課
15日	国立大学法人等評価実務担当者研修会（中国・四国）	評価企画課
21日	国立大学法人等評価実務担当者研修会（九州）	評価企画課
22日	国立大学法人等評価実務担当者研修会（北海道・東北）	評価企画課

12月

日	行事名	担当課
8日	令和元年度 10 月期学位授与試験（面接）（東京地区）	学位審査課
10日	大学ポर्टレートステークホルダー・ボード	評価企画課
15日	令和元年度 10 月期学位授与試験（小論文）（東京地区、大阪地区）	学位審査課



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

